

手をつなぐ親たち

第14号

平成13年9月30日発行

編集・発行 社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会
〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-31 山形県総合社会福祉センター1F
TEL (023)623-6672 FAX (023)623-6571
印刷：友愛園 (山形県手をつなぐ親の会運営施設)

第五回 育成会運動

トッピングセミナー



社会福祉法人

山形県手をつなぐ親の会

理事長 阿部 忠 男

第五回トップ・セミナーが長野県諏訪市で開催されました。

特別講演として「支援費制度と知的障害者福祉」と題して厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長郡司巧さんの講演がありました。社会福祉基礎構造改革により平成十二年四月より介護保険がスタートしました。

皆さんご承知のように介護保険制度は、要支援から六段階に分れて認定されております。

しかし、障害者支援費制度施行に係る大要には区分がまだ示されておられません。ただ基本的な考えとして、今までの施設に入所している利用者については、一年間は

現行の措置費に見合う経過措置として支援費を支給するが、新しく施設を利用する人には、支援費支給認定申請を市町村に提出し認定を受けなければ施設を利用することができなくなるとのことでした。

平成十五年四月より、知的障害者の措置費が市町村に委譲になり、支援費支給基準を市町村で決めることとなります。ただし国の基準を上まわってはならないとのこと。

支援費支給認定期限は、授産、更生、通勤寮、グループホーム利用者を利用してから三年と上限が定められ、居宅支援のショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスについては一年間を上限と定められております。引き続き利用する人は期限の切れる前に市町村に申請し認定を受けなければなりません。

特にグループホーム利用者は市町村居住者でないとい利用が出来るようになる難点があります。

いずれにしても、病気であれば病院に通院し治れば良いが障害者福祉については、そうはまいりませんので今後検討してまいるとの事です。

支援費の決定については、介護保険料と同じで各市町村で異なっておりまます。また、支援費の代理受領が出来るとされておりますがなお検討することでした。

特に、障害福祉課長の講演で感銘を受けたことは、社会の中で精一杯生きるために頑張っている障害者には、なにかをしてあげたいという気持ちで一杯なのでどしどし意見を受け承りたい、そしてより良い障害者福祉行政を進めてまいりたいとの言葉でした。

やはり、これからの福祉はなんでもしてくれるのでなく、今私達になにが出来るかを考え行動し、足らないものを支援して戴くようにしなければと感じます。



二日目は、全日本手をつなぐ育成会緒方理事長を座長としてシンポジウムが開かれ「市町村委譲と育成会運動」についての意見が活発に出されました。要約すると

市町村委譲改革は、国や県や市町村の行政で行うものでなく、一人一人が改革をするとの認識に立ち常に国の動向を見つめながら情報を的確に判断し、国、県、市町村の企画に親の会も参画し政策提案をしていかなければならないとの意見ができました。また、法人格をもたない市町村親の会でも、グループホームを開設し運営出来る運動を進めるべきとの意見もできました。

親の会は、障害者団体で一番小さな団体なので組織を強化するとともに、若い世代の会員を多く入会させなければならぬとの意見も出しました。

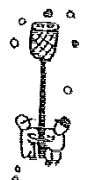
やはり、これからの親の会運動は社会福祉基礎構造改革を良く勉強し、若い指導者を養成し、時代の変革におくれる事のないように大きく固く手をつなぎながら運動を推進していかなければなりません。会員皆様のご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

この子等の幸のために。

文責 阿部 忠男

みんなががんばった

第21回 友愛スポーツ大会



爽やかに澄み渡る青空のもと、

「山形県友愛スポーツ大会」が九月五日、天童市の山形県総合運動公園陸上競技場で開催されました。

この大会は「知的障害者にスポーツを楽しんでもらおう」と昭和五十七年の国際障害者年に第一回大会を開催してから毎年行われて

いるもので、二十一回目となる今年は、養護学校・小規模作業所・施設など五十五団体から二千名余りの参加がありました。

開会式で参加選手を代表して、今年初参加のすぎのこハウス（新庄市）の佐藤陽一さんと奥山聡美さんから「練習の成果を発揮し、一生懸命に頑張ることを誓います」との力強い選手宣誓があった後、五十メートル走、百メートル走などの個人競技や綱引き、四百メートルリレーなどの団体競技合わせて七競技が元氣一杯に繰り広げられました。また、今回初めて地元のプロサッカーチーム・モンテディオ山形の選手十三名にも応援参加をいただいて、パン食い競争や風船割競



選手とモンテディオ山形と一緒に50m走

争などの競技を一緒に楽しみました。スタンドでも、参加団体ごとに趣向を凝らした賑やかな応援合戦が途切れることなく繰り広げられ、特に仲間の競技中には、ひととき大きな歓声が上がリ、より熱く雰囲気を盛り上げていました。競技場内の方々には、ボランティアの皆さんの優しさに触れて、嬉しそうにニッコリと笑顔で応援の参加者が数多くありました。閉会式では、各種の表彰に続き、大会の大成を祝って全員で大きな声でパンザイ三唱をし、また来年の再会を互いに誓いあいました。参加いただいた皆さんの明るい笑顔、協力いただいた皆さんの優しい心、そして澄み渡る青空と爽やかな風とに出会えた素晴らしい一日でした。

第七回ゆあいフライングディスク大会

七月四日、あいにくの雨天に

まわれ、山形県総合運動公園屋内多目的コートに会場を移し、選手引率者・ボランティア・競技役員等三〇〇余名の参加を得て「第七回山形県ゆあいフライングディスク大会」が開催されました。当日は標的を通過した回数競うアキュラシー競技と距離を競うディスクスタンス競技が行われました。野外と違い制約された屋内コートのため、日頃の實力を発揮出来ず、悪戦苦闘する選手もおりましたが芝生とはまた違った雰囲気の中で好記録を出す選手も多々みられ、選手・競技役員・ボランティアの皆さん共々、野外とはまた違った心地よい汗を流しました。

また表彰台からは、雨天を吹き飛ばすような「パンザイ」の大合唱が響き渡り大会をさらに盛り上げてくれました。夏の日差しをあびる事が出来ず少々残念な大会になりましたが、来年の晴天と再会を誓いつつ大会を終了しました。



ゆあいスイミング2001

ゆあいスイミング事務局

愛光園 河野 満

今年も鶴岡市民プールを会場に七月十一日ゆあいスイミング二〇〇一が開催されました。

大会には二一九名（二十一施設引率者・大会関係者を合わせると三七〇名を超え、昨年を上回る参加者となりました。

開会式では多くの来賓を迎え、最上ふれあい学園の橋本さん・佐々木さんの元氣な選手宣誓で大会が始まり、水中レクリエーションでは鶴岡スイムクラブのコーチの



方々にリードしてもらいながらのアクアビクスダンスや水中玉入れが行われ、参加者は歓喜の声をあげ水中で楽しそうに体を動かしていました。水中徒競走や水泳記録会に参加した皆さんの途中であきらめることなく最後まで頑張り、ゴールしたときの笑顔がとても印象的でした。

今年の大会も鶴岡スイムクラブをはじめ、多くの方に大会を支えていただきました。又、スポーツ専門委員の協力も今は欠かせないものとなっています。来年の大会も多くの笑顔に会えるよう、皆さんに楽しんでいただける大会にしていきたいと思ひます。

第十三回 山形県知的障害者福祉大会

第十三回知的障害者福祉大会が、六月二十四日(日)寒河江市市民文化会館を会場に、県内各地より福祉関係機関・福祉諸団体・学校・作業所利用者などから、約千名の参加をいただき開催されました。

午前の部は、式典がおこなわれ、阿部大会会長が「障害者が安心して暮らせる地域社会の基になるのは、そこに暮らす人々の障害者への正しい理解と豊かな心である」と挨拶。

続いて、永年知的障害者福祉の向上に功績のあった十名の方々に県知事感謝状と大会会長表彰が贈られました。

また「私のしたいこと」寒河江共育成園の飯淵忠男さん、「私の夢」さくらんぼ共生園の佐々木真美さん、「地域の人達とかかわって」大江町の斉藤かね子さん、



斎藤大会副会長(実行委員長)の挨拶

「思うこと」寒河江市の五十嵐静湖さんの素晴らしいメッセージがあり、会場の皆さんに大きな感動を与えました。つづいて、この大会を契機に、「障害者とその家族等が安心して暮らせる地域社会の早期実現」のため九項目にわたる施策要望が満場一致で決議されました。

午後の部では、前年度の「わたぼうし語り部コンクール全国大会」でグランプリ賞に輝いた小林由美さん(鶴岡市・おからや)の「幻のクッキーのひみつ」と題したユーモアと人味あふれる語りのかたりべ「ふれあいコンサート」の代表で、地元寒河江市の芳賀吉則さんと寒河江共育成園、さくらんぼ共生園、らふらんす大江の大勢の皆さんによる大合唱、寒河江市連合婦人会の皆さんによる純日本的な祝舞や鮮やかな揃いの浴衣姿のさくらんぼ囃子、三川町の皆さんによる躍動的なエアロビック「ボディコンパット」と盛り沢山のステージで楽しんだ後、閉会しました。

この大会の開催にあたり、多大なご支援とご協力をいただきました山形県、開催地の寒河江市、西村山五町をはじめ、関係各機関、関係諸団体等多くの皆さんに深く感謝いたします。

来年の第十四回大会は、浜田広介の童話「泣いた赤鬼」や「むく

どりの夢」などの誕生地、まほろばの里高島町を会場に開催を予定しておりますので、多くの皆さんの参加を期待いたします。



グートスイミングクラブのアトラクション

受賞者紹介

山形県知事感謝状
横山 富太(白鷹町)
菊地 一郎(東根市)

大会会長表彰状

藤野 和夫(河北町)
藤守 子(米沢市)
山川 ツネヨ(山市)
荒木 與三郎(鮭川村)
松澤 ワカ子(真室川町)
木村 嵩(山形市)
小関 武夫(尾花沢市)
伊豆田 公蔵(山形市)

以上の方々おめでとうございませす。

平成十三年度 東北ブロック小規模作業所 研修会開催のお知らせ

全日本育成会では、小規模作業所施設の事業を充実していくために、連絡協議会を設置し、各ブロック単位に毎年研修会を開催しております。東北ブロックは、今年度は山形県の開催当番となっております。次のように計画しております。

期日 平成十三年十一月三十日
(土) 十二月一日(日)

会場 『ホテルキャッスル』
山形市十日町四二一七
TEL(代)

〇三三六三二一三三二一

主催 手をつなぐ育成会東北ブロック協議会

山形県手をつなぐ親の会
山形県小規模作業所連絡協議会

目的

小規模作業所施設の現状と将来の展望について、情報収集をおこなうとともに、各地域での支援活動の関わりについて意見交換をおこなう、課題解決の手がかりとする。

内容

(予定) 中央情勢報告
記念講演
グループ討議
全体会 交流会
パネルディスカッション

障害者福祉の制度移行

平成十五年 社会福祉基礎構造改革による「措置制度」から「契約制度」への移行は障害者福祉においては平成十五年度からとされている。そして、この制度移行に伴って次のことのように改善されていくのかと思ふ。

まず、第一にこの制度の重点に謳う福祉サービスの選択と自己決定を、誰がどのように担うのか、意志の伝達能力が低いとされる知的障害者の意志を、どのような手法と技術によってどれだけ正確(本人の意志に忠実)に把握できるかである。知的障害者のケアマネジメントと介護保険におけるケアマネジメントとは自ずと違うものでなければおもわれる。

第二に、本人が福祉サービスの利用を希望する際に、満足な「選択」ができるだけのサービスメニューとその提供量が準備されているかである。施設利用の場合やグループホーム利用の場合などは、現在のとおり大変不足している状況にあると思われるので早期に解消する必要がある。福祉サービスはその需要に対して、即時に提供されなければならないものであると思ふ。

第三に、福祉サービス内容の情報、知的障害者にとって大変難しく理解できないものがあるように思われる。情報の内容が、知的障害者に理解しやすいものとするための手だてが早期に望まれる。他にもサービスの質や支援費制度による負担金など、課題がたくさんあると思われるが、これらの課題に検討を重ねて改革制度の理想を実現できるよう期待したい。

施設オンブズマンになって

大石田町手をつなぐ親の会

会長 伊藤 哲 夫

私は昨年七月から、町内にある東京都の知的障害者更生施設「水明苑」の「サービス点検調整委員」（施設オンブズマン）をしており
ます。

あのまち、このまち 会員だより

平成十五年度からは、法律の改正により福祉サービスの提供方式が現在の「措置制度」から、利用者がその施設と直接契約し市町村が支援費を支給するという、いわゆる「利用契約制度」に移行されます。この利用契約制度になった場合の施設サービスの質を確保するために、サービスの基準の設定や第三者評価（施設オンブズマン）の導入を行うものなのです。東京都では、昨年度から独自の評価基準を定めすべての施設で施設職員による自己評価と、オンブズマンによる第三者評価を実施しております。私も他の二人の委員とともに、毎月一回（一旦）施設に行き第三者の目で点検し、職員や利用者等とも話し合い、その結果を取

りまとめております。

この「利用契約制度」については、まだまだ不透明な点が多いのですが、サービス評価を実施することにより、施設の実情が第三者の目に触れるようになり、施設の改善と職員の意識改革につながるのではないかと思っております。

このような障害者福祉施策の大きな変革を間近にひかえ、明確な情報がなかなか伝わってきておりません。利用者はそのようになるのかを誰に聞けばよいのでしょうか。平成十五年度からの「利用契約制度」への移行すら知らない人が、数多くいるのではないのでしょうか。

これからの福祉は、利用者（保護者）自身が情報を集め、選択し契約していかねばならないのです。私たち親の会も、このことについて研修し、対応していく必要があると思っております。



課題と取り組みについて

鶴岡市中心身障害児者親の会

会長 橋本 廣美

鶴岡の親の会は、平成七年に当時の「手をつなぐ親の会」・「自閉症児者親の会」・「肢体不自由児者親の会」の三団体がいっしょになり、「鶴岡市中心身障害児者親の会」としてスタートしました。それまでは各々の団体で活動をして

いたのですが、大きな一つの輪になって障害の種別を問わず、子供たちが地域や家庭で幸せに生きていくため、子供の代弁者として地域福祉の推進を図ろうと結成されました。平成十年に開設しました「ゆうあいプラザかたぐるま」

（鶴岡市社協の運営で通所更生施設、デイサービス・障害者地域生活支援センターからなっています）は親の会の運動が実り、行政が親の思いに添って頂いたものと考えております。これからも「かたぐるま」との連携を図りながら、障害者福祉のさらなるステップに向け声を出していきたいと考えています。

ただ、最近会への結集力が落ちてきています。特に若い親たちの会への理解がなかなか得られない状況で会の広がりが見られません。

そこで、今年度は原点に戻り「親の会」への結集という課題で取り組んでいるところでです。そして、若い親たちを中心に、全日本手をつなぐ育成会・常務理事の松友了氏による「親の会とは何か？親の会はなぜ必要か？」をテーマに「親が元気になる、親がやる気になる」の講演会開催（十一月）とアンケート調査をするための準備を進めているところです。平成十五年度からは障害者福祉の制度が大きく変わろうとしています。「親の会」もそして親自身もその変革に対応できるよう意識改革が必要です。いっしょに勉強していきま

各ブロック

活動紹介

置賜ブロック親の会

会長 我妻 寿光

置賜ブロック親の会の総会と研修会は、七月七日（土）の午前中高島町老人福祉センターにおいて開催されました。総会、研修会は、三市五町の親の会会員、本人、計七十五名の出席を得ました。

地元高島町からは町長の高梨吉

正様、町役場の福祉係長酒井紀子様、御来賓出席を賜わり又、県親の会からは阿部理事長、守谷副理事長の参加をいただきました。総会は、事業報告と決算、事業計画と予算役員改選等原案どおり承認され、今年度から置賜ブロックの会長に我妻（米沢市）が選出されました。

併催した、ボランティア活動参加促進事業としての研修会は、地元高島町社会福祉協議会、副会長の菊地剛謙氏の講演をいただきました。「手をつなぐ親の会とボランティア活動を考える」と題し、教職生活の中で、高島小学校に特殊学級を創設し、担任として約三十五年間経験した中から、他の施設の視察や研修で学んだ数々の提言をいただきました。

平成四年の「太陽の家」の開設ボランティア活動としての「ふれあい広場」（毎年十二月実施）への参加等すばらしい実践例が語られ、一同感動し、新たな決意と希望、勇気を与えていただきました。昼食時には、「太陽の家」のハンドベル演奏があり澄んだ、美しい音色に心が洗われる思いでした。帰途、太陽の家と浜田広介記念館を見学し童話の世界にひたり、喜びながら散会しました。

施設紹介

ふれあいが息づいている施設
最上ふれあい学園

山田 桐 雄

当施設は、平成二年四月に最上町ウエルネスタウン構想に基づく豊かな「福祉ふれあいの里」の中核施設として開設されました。山形県内で初めて東京都から委託を受けた施設であり、定員80名（東京都措置72名・山形県措置8名、重度者52名・中軽度者28名）の施設です。

運営については、開園当初から地域との共生を積極的に進めており、施設近隣の小学校、保育所、地域住民との交流を活発に行っております。ふれあいが息づいている施設でもありません。

処遇面では特に利用者の健康づくり、充実した医療への支援、高齢化重度化への細やかな配慮に心掛けております。また生きがいづくりとしては、旅行行事や乗馬クラブあるいは各種作業、クラブ活動等を中心として支援しております。

す。これからの課題としては、オンラインブズマン評価で「D評価」となっている狭隘な居室の改善整備です。個室やふたり部屋の整備を最重点事項として取り組んでいく必要があります。



楽しい仲間とおいしい

昼食も待ってるよ

まんまる 本間 久美子

山形県のあごに当たる小国町は、ぶなの森に育まれた豊かな自然の中にあり、川は新潟へと下つていきます。仕事探しの中で、川を汚さないという思いから、廃食油を再利用して作る粉石けん作りに取り組み、五年目になりました。

開園当初からの施設長と奥さんは「お父さん」「お母さん」と呼

ばれ、まんまるの笑顔の中心。一人の仲間から始まったまんまるも現在は二〇名。障害の種別を越え、二〇代から八〇代の仲間が集い働く場所になりました。

三年前に移転し、少しずつ改築しながらの作業場では、町内からの受託作業をしていて、みんなの笑い声が絶えません。

また、自立を目指しての食事作りは、当番制で行い、まんまる農園で採れた野菜や、皆さんたちの差し入れで、おいしい昼食作りに励み、仲間の楽しみの一つになっています。



グループホーム入居者の関わり

グループホーム ふじ
加藤 智

私は、平成七年三月まで万世福祉の里栄光園、診療所で看護師として勤務し知的障害者と毎日接してきました。同年四月一日よりグループホームを始めさせて頂き六年目に成ります。入居者は男子四名で全員会社へ通勤しており、また町内の行事には進んで参加しています。

グループホームでの生活は、入居者の一番居心地良い住家であれば安定し、安心して会社に出勤出来ると思います。町内の一人として生活するには、まず町内の皆さんの理解と協力が大切です。それに常に挨拶は笑顔で、人に差別なく接することで友達も出来、また話し合いすることで生活の知恵も身に付き、社会人としても自信がつき自立へのエネルギーの源ともなるのです。町内行事の町内清掃には朝六時に二人参加、また毎年九月の阪上稲荷大神祭の御神輿担ぎには、天狗の仮装役を担当し町内を一周します。最後は直会に同

席しカラオケ等で楽しい一日を過ごします。「こんなことも出来ない」：等と差別しては、人と人との和が育たない。障害者であっても自分の得意とする点を、必ずもっているのを、それを時間を掛けても引き出し見つけ認めてやる事で地域に定着出来得ると思いい支援し続けたいと思います。広い視野で、自立と社会環境、経済面、また文化面にまでも障害者が参加できるように我々一人一人がその整備に協力して共生社会への実現に努めるよう協力していきたいと思っています。



提言・事業団はなぜ特別か？

―社会福祉基礎構造改革を問う―

山形県手をつなぐ親の会

細 矢 義 博

先日、県の社会福祉事業団の会報が送られてきた。何気なくページをめくってみると、平成十二年度の決算書が掲載されていた。情報公開の世の中になり、広く決算

内容が公開されることは事業の透明性を確保する上でも良いことだ。

そのなかで、目に飛び込んだできた科目があった。「経常経費補助金収入」その額何と約二十四億七千万円。

その多くが人件費に費やされるとみられ、措置費収入（事務費）二十億七千万円を大きく

上回る。確かに事業団には民改費（民間施設

職員の勤務年数に応じた加算）はないが、民改費の最大加算率が措置費の16%であるのに比較しても突出した数字である。仮に、民改費の加算率に置き換えてみると、11.9%にもなる。

これまでは、県の事業団だから

と無理やり納得してきた。しかし、社会福祉基礎構造改革が進められるなかで看過することができない。

改革のキーワードは、一、地域福祉の推進。二、多様な主体参入による競争原理の導入。三、質と効率性の向上。四、公平かつ公正な負担等である。これらどのキーワードに照らし合わせてみても、その実態には首をひねらざるを得ない。

知的障害者福祉に絞れば、第一の地域福祉の推進という視点から見れば、大規模入所施設であるコロニー希望が丘は、既に役割を終えている。本来は数百名の利用者在今后のように地域に戻していくべきかが検討されるべきであるのに、今年度大規模修繕の予算がついた。その予算が、地域福祉の基盤整備に充てられればと思うとやりきれない思いがある。

第二に競争原理の導入について、これだけの補助金が投入されている事業主体と民間事業者ではスタートラインが違っている。これでは、もし市場原理により淘汰されるべき事業主体であっても、多額の補助金により生き残ってしまふ。この構造は、今国で問題になっている不良債権問題の議論と同質である。

第三に、質と効率性の向上についてだが、質については皆さんの判断に任せよう。しかし、効率性については大いに問題があるのではないか。民間施設が、ほぼ配置基準通りの職員数で運営せざるを得ないのに対し、事業団の職員数はずつと多い。また、大組織にありがちな、お役所的セクシヨナリズムがはびこり、非効率の元凶になっているという話も聞く。

公平かつ公正な負担については、主旨が違ってもいいが、なぜ事業団にのみこれだけの補助金という名の税金が投入されるのか。一納税者として疑問に思う。

昨年、コミュニティハウスが補助金の不正受給とたたかれた。このことについては前回も書いたが、制度の不備は問題にされず、わずかな補助金が問題にされた。また地域福祉の旗手ともいえる小規模作業所は、その運営の厳しさに四苦八苦している。

いったい構造改革とは何なのか。単なる民間事業者いじめに過ぎないのか。契約の時代を間近に控えて厳しい目が注がれていることを事業団は、忘れないでほしい。

ハンディに負けず
明日を夢見るあなたの
お手伝いをさせていただきます

AIUの
心身障害者総合補償制度

- ◎ ご本人のケガのお見舞い金
(ケガが原因の死亡・後遺障害、入・退院保険金)
- ◎ 第三者への賠償金
(対人・対物賠償、施設も第三者となります)

全国で6万人を超える障害者の方々にご利用頂いております。

AIU保険会社仙台支店
当制度専任代理店(株) ジェイ・アイ・シー
仙台市青葉区中央3-2-24 東海千代田ビル3F
☎ 022-266-5811
☎ 022-264-0081 (直)

機関誌「手をつなぐ」
購読のおすすめ
ホットな情報掲載で好評
をいただいています。全日本青
成会発行の機関誌「手をつな
ぐ」をご購読下さい。

○ 機関誌「手をつなぐ」購読料
年間3,600円、月300円
○ 申し込み及びお問合せ先
山形県手をつなぐ親の会事務局
TEL 023-1623-16572
FAX 023-1623-16571

編集後記

会報十四号をお届けいたします。原稿をご執筆下さいました方々のご協力に感謝申し上げます。なお会報についての感想・ご意見などいただければ幸いです。